

北海道福島町議会の マニフェスト大賞受賞

2007年11月に発表されたマニフェスト大賞の議会部門で、北海道福島町議会が最優秀成果賞を受賞した。同議会が展開している、開かれた議会づくりをめざす取り組み、とくに議会と議員の評価を行うなどの成果が評価されたものである。マニフェスト大賞については先月号で既報(P125)だが、ここでは、福

島町議会の評価への取り組みをとりあげ、議会と議員の評価のあり方やその手法に踏み込んで検討してみたい。

なお、福島町議会は受賞部門の他にも、ベストホームページ賞にノミネートされていた。評価以外の活動を含めて豊富な情報が収録されているので、詳細は同議会ホームページ(*)を参照されたい。

議会の評価

福島町議会の取り組みのなかで、特徴的な要素の一つが、議会という組織全体についての評価を行っていることだ。合議制の機関である議会が活性化し、積極的な機能を果たすためには、個々の議員の活動だけではなく、議会というシステムそれ自体のあり方が問われる。だからこそ、個々の議員の評価とは独立したものである。機関としての議会の評価が必要なのである。

ところで、議会という組織を評価

しようとする、議会という機関がどのように活動していくべきかという評価の尺度を設定しなければならぬ。それは個々の議員の評価の単純な足し算をこえた次元のものになるはずである。福島町議会では、その尺度をどのように設定しているのだろうか。

主要な評価項目として、以下の10の柱がたてられている。1 議会の活性化度、2 議会の公開度、3 議会の報告度、4 住民参加度、5 議会の民主度、6 議会の監視度、7 議会の専門度、8 事務局の充実度、9 適正な議会機能、10 研修活動の充実度。

これら10の柱について測定する尺度として、それぞれの柱に数個の具体的な項目をたてることによって、議会という組織の評価が行われている。たとえば議会の活性化度については、一般質問者数、質疑者数、討論者数、議員提案件数の4項目が具体的に示され、それぞれについて、「○」(概ね一定の水準にある)、「△」(一部水準に達していない)、「▲」(取り組みが必要)という3段階で評価されている。この評価は、全国町村議会の状況と比較しての相対評価となっている。

連載「民主主義の舞台」をめざして 自治体議会の新展開

第10回

議会と議員の評価

法政大学教授

廣瀬 克哉

ひろせ、かつや、1958年奈良県生まれ、東京大学大学院博士課程修了、法政大学、専攻「行政学」。主な著書「自治体と議員」、「シスター・ボム」など。自治体議員コンソーシアム「ローカルマニフェスト」評議員、研究委員会委員、自治体議会とマニフェストの呼びかけ人代表を務める。



